

平成十九年十二月十四日受領
答弁第三〇三号

内閣衆質一六八第三〇三号

平成十九年十二月十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおける日本海呼称問題等に触れたパンフレット配布に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおける日本海呼称問題等に触れたパンフレット配布に関する質問に対する答弁書

一及び二について

日本海の名称については、韓国は、国内で当該海域が二千年間「東海」と呼ばれてきた等の歴史的背景を検討した結果、「東海」が当該海域の正当な名称であるなどと主張していると承知しているが、我が国としては、英国、フランス及び米国の主要な図書館等が所蔵する古地図を調査した結果、十九世紀初頭には、欧米において日本海の名称が定着してきたと考えている。日本海の名称は、当該海域の国際的に確立した唯一の名称であり、我が国としては、韓国の主張に対して断固反駁^{はく}するとともに、国際社会に対し、我が国の立場への理解と支持を求めている。

三から八までについて

本年十月二十四日、国連本部で行われた「国連の日」を記念する国連事務総長夫妻主催のコンサートにおいて、日本海の名称等について不適切な記述が含まれた御指摘のパンフレットが韓国国連代表部により配布された。外交上の個別のやり取りの詳細については、先方との関係もあり差し控え

たいが、本件パンフレットには、日本海の名称等について、我が国の立場にかんがみ、不適切な記述が含まれていたことから、同月二十五日から累次、我が国国連代表部から国連事務局及び韓国国連代表部に対し、遺憾の意を伝達するとともに、再発防止を申し入れた。国連事務局からは、本件は残念なことであり、日本海呼称問題等に関する日本の立場はよく承知しているが、本件パンフレットはそもそも国連が作成した資料ではなく、韓国国連代表部が国連事務局に確認することなく配布したものである旨の回答を得ている。